

平成30年度海外派遣援助希望者募集案内

一般財団法人 東北開発記念財団

1 目的

この事業は、宮城県内の大学、研究機関、試験研究機関等に在籍している研究者等に対し、産業、技術、文化等に関する特定の課題の研究・調査・研修を目的とする海外派遣について、渡航に係る費用の一部を援助することにより、海外派遣の目的の達成を促進し、地域の国際交流の進展に寄与することを目的としております。

2 申請資格

- (1) 宮城県内の大学、研究機関、試験研究機関、その他これに類する機関に在籍している研究者・技術者・その他の職員とします。
 - ① 研究者・技術者は、在籍機関において学術・技術に関する専門的事項を掌り、またはこれに従事する人とします。
 - ② その他の職員は、在籍機関において海外派遣の目的に関係のある業務を担当し、もしくはこれに従事し、またはその業務について一定の技術・技能・知識を有する人とします。
 - ③ これらの研究者等には、大学院博士課程後期在籍者(博士課程の期間を終了している人を含みます)およびこれに準ずると認められる人を含みます。また在日外国人であっても差し支えありません。
- (2) 研究等を指導する地位にある者(指導教員等)の推薦を必要とします。
- (3) 年齢は、原則として満40才未満とします。(海外へ出発する日が属する年度の4月1日現在の年齢とします)
- (4) 海外派遣の目的を達成するため、経済的援助を必要とする人とします。

3 援助の対象となる海外派遣

この援助は、産業、技術、文化等に関する特定の課題の研究・調査・研修を目的とする海外派遣であって、次の各号に該当するものを対象とします。

- (1) 海外の研究機関等において、専門分野の研究・調査等を独自にまたは共同して行うことを目的とする海外派遣
- (2) 海外の特定の地域または機関等において、実態または実情の調査・視察等を行うことを目的とする海外派遣(親善交流を目的とするものを除きます)
- (3) 海外の試験研究機関等において、特定分野の研修・視察等を行うことを目的とする海外派遣
- (4) 海外の国際会議、研究集会等に参加し、研究発表・講演・討議等を行うことを目的とする海外派遣(聴講、親善を目的とするものを除きます)

(5) 留学生等の受け入れの諸条件を改善するため、外国の事情、慣習または外国における留学生等の受け入れの状況等について、調査研究・研修・視察等を行うことを目的とする海外派遣

(6) 前各号のほか、これらに類する目的を有する海外派遣

4 海外派遣の時期

平成30年4月1日から平成31年3月31日までに海外へ出発する海外派遣とします。

5 援助の内容

援助の内容は、海外派遣に係る渡航費および海外移動費とします。ただし、大学院生については滞在費も補助対象とします。

(1) 渡航費は、海外の主要な目的地までの渡航往復航空運賃とし、最も経済的な経路での渡航実費と認められる範囲内で、その相当額(査定額)を補助します。

(2) 海外移動費は海外での移動に係る費用とし、見積が明確と認められるものについては補助することがあります。なお、日本国内の移動費用については補助しません。

(3) 滞在費は、海外滞在に係る費用とし、大学院生についてのみ、補助対象とします。

① 滞在費に係る援助日数は、海外滞在の初期の期間に限定して、海外派遣の目的等によって定めます。

② 海外滞在の期間は、海外の目的地に到着の日から、帰国のため海外の滞在地を出発する日の前日までの期間とします。

③ 滞在費は、援助日数に一定額(1万円以内/日)を乗じて算出します。

6 援助の金額

海外派遣者1人の援助金額は、渡航費、海外移動費および滞在費を含め、総額で35万円を限度として査定します。

援助の金額は、海外派遣の目的、内容(目的地・旅行の時期・日程等)、その他の事情を勘案して決定します。

7 他の援助との関係

(1) 同一の海外派遣について他から渡航旅費が支給される場合は、支給される旅費の内容の区分(渡航費・海外移動費・海外滞在費等)に応じ、その支給される項目に係る旅費については、原則として援助されません。

(2) 本財団が行っている外国人留学生修学援助と、この援助を同一年度に併せて受けることはできません。

8 募集方法

募集は、前期・後期に分けて行い、前期の募集は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間(1年)内に、後期の募集は、平成30年10月1日から平成31年

3月31日までの期間(6か月)内に、それぞれ海外へ出発する海外派遣を対象とします。

9 募集人員

| | |
|--------------------|-------|
| 平成30年度募集人員 | 25名程度 |
| 前半期(4月～9月出発の海外派遣) | 15名程度 |
| 後半期(10月～3月出発の海外派遣) | 10名程度 |

10 申請手続き

援助を希望する研究者等は、申請書類を整えたうえ、原則として在籍機関を通じ、所定の期日までに本財団に提出してください。

なお、申請書類の提出にあたっては、提出書類がすべて整っていること、記載事項に漏れがないことを必ず確認してください。

11 提出書類

援助の申請にあたって提出する書類は、次のとおりとし、提出部数は、それぞれ1部とします。

(1) 海外派遣援助金交付申請書 別紙C様式第1号

(2) 略歴書および推薦書 別紙C様式第2号

推薦者は研究等を指導する地位にある者(指導教員等)とします

(3) 在籍証明書

(4) 旅行日程

年月日、経路、交通機関、目的地(国名・都市名・訪問先)、調査研究事項等を記載したものを。

(5) 旅行代理店による渡航費等の見積書

旅行の日程・経路・交通機関・旅行先等の旅行条件のほか、旅費については、渡航費・海外移動費・滞在費等の費用内訳を明らかにしたもの。渡航費については、最も経済的な経路で、かつ低廉なものとしします。

(6) その他参考となる資料

本人の研究経歴書、海外派遣の趣旨・内容を明らかにする資料、国際会議等のプログラム(写し)、研究発表内容のアブストラクト(和文あるいは英文、提出必須)、渡航先研究機関等からの招待状(写し・和訳を付してください)等がある場合は、添付してください。

12 提出期限および提出先

申請書類の提出期限、提出先は、次のとおりとします。

(1) 本財団への提出期限

| | | | |
|----|-------|----------|----|
| 前期 | 平成30年 | 1月14日(日) | 必着 |
| 後期 | 平成30年 | 7月15日(日) | 必着 |

(2) 提出先

〒980-0811

仙台市青葉区一番町四丁目1番25号(東二番丁スクエア4階)

一般財団法人 東北開発記念財団

Tel. 022-211-0493

13 選考および決定

(1) 本財団は、提出された申請書類に基づいて審査を行い、援助の対象となる研究者等を選考し、援助の金額等を査定したうえ決定します。

(2) 決定の結果は、本人および在籍機関の長または所属の長あてに通知します。

通知の時期は、概ね次の予定です。

前 期 平成30年4月上旬

後 期 平成30年9月上旬

14 選考基準

選考にあたっては、次の各号に該当するものを優先しつつ、その他の諸条件を含めて総合的に判断し、適格者を選考します。

(1) 海外派遣の目的がこの事業の趣旨によく添うものであり、この援助によってその効果を高められるもの。

(2) 若年、その他の事由により、援助の必要が特に高いと認められるもの。

15 援助の方法

(1) 援助の方法は、海外派遣の時期を勘案し、原則として次の時期に、研究者等の指定する国内の銀行口座に一括して振込み送金します。

前半期(4～9月)出発の海外派遣 4月中旬

後半期(10～3月)出発の海外派遣 10月中旬

(2) 送金の時期は、援助決定の通知の際、本人あてに通知します。

16 報告書の提出

この援助を受けた研究者等は、帰国後速やかに(原則として1か月以内)、報告書(別紙C様式第3号)と援助費の支出実績報告(別紙C様式第4号)を本財団に提出してください。

(1) 所定の報告書の用紙は、援助決定の通知の際、本人あてに送付します。

(2) 報告書の様式については、所定のものによらない任意に作成された報告書であっても、差し支えありません。

なお、この募集案内について不明な点がある場合は、本財団にお問い合わせ下さい。

Homepage URL <http://tohokukaihatsu.la.coocan.jp>

Email Address tohoku-kaihatsu@nifty.com

以 上